

外国人材の受入れの現状等について

平成30年2月20日
上川議員提出資料

現在の基本的な考え方

専門的・技術的
分野の外国人



積極的に受入れ

我が国の経済社会の活性化や一層の国際化を図る観点から、専門的、技術的分野の外国人労働者の受入れをより積極的に推進
(第9次雇用対策基本計画(閣議決定))

上記以外の
分野の外国人



様々な検討を要する

- ・我が国の経済社会と国民生活に多大な影響を及ぼすこと等から、国民のコンセンサスを踏まえつつ、十分慎重に対応
(第9次雇用対策基本計画(閣議決定))
- ・経済・社会基盤の持続可能性を確保していくため、真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受入れの在り方について、総合的かつ具体的な検討を進める。このため、移民政策と誤解されないような仕組みや国民的なコンセンサス形成の在り方などを含めた必要な事項の調査・検討を政府横断的に進めていく。
(未来投資戦略2017(閣議決定))

日本商工会議所・東京商工会議所「今後の外国人材の受け入れのあり方に関する意見～「開かれた日本」の実現に向けた新たな受け入れの構築を～」（平成29年11月16日）（抜粋）

I. 外国人材の受け入れに係る新たな制度の構築について

要望事項

- 受け入れる外国人材は「専門的・技術的分野の外国人」に限定するという、これまでの原則に縛られない、企業の実情や今後のわが国経済を見据えた、より「開かれた受け入れ体制」を構築すること
- 少子高齢化が進む諸外国の貴重な外国人材を積極的に受け入れるという姿勢を内外に示すとともに、就労先としてわが国が選ばれるよう、官民を挙げて受け入れ環境を整備すること
- 諸外国の例を参考に、移民政策とは異なる非技術的分野の受け入れ制度のあり方について、課題等を整理する「検討の場」を政府において早急に設置すること
- 外国人材の受け入れを円滑に推進するために、企業や国民に対して、諸外国の文化、習慣、伝統など情報発信・意識啓発を強化すること

日本経済団体連合会「外国人材受入促進に向けた基本的な考え方」（平成28年11月21日）（抜粋）

3. 求められる政策対応

（2）社会基盤人材の受け入れ

④一定の技能を有する外国人材の活用

「日本再興戦略2016」では、経済・社会基盤の持続可能性を確保していくため、真に必要な分野に着目しつつ、外国人材受け入れの在り方について、総合的かつ具体的な検討を進めるとされているところ、一定の技能を有すると担保し得る客観的な技能評価制度・技能評価基準を満たす外国人材を対象に、日本での就労を目的とする在留資格のあり方を検討すべきである。例えば、5年間の技能実習を終えて帰国した者の中で、一定の要件を満たした人材を検討の対象とすることも考えられる。